

会津美里町組織機構改革実施計画



©2010 AIZUMISATO

2018. 2

1. 組織機構改革の必要性

本町では、平成17年10月1日の町村合併以来、合併協議会での協定項目に基づき、新たな庁舎は建設せず、現状の高田・本郷・新鶴各庁舎を活用し、本庁機能を各庁舎に分散させる『分庁舎方式』により行政サービスを行ってきた。この方式は、合併による経費削減効果を最大限に活かすために取り入れられた手法であるが、3庁舎を維持するための経費がかかることや各課の連絡調整が非効率であるなど、多くの課題を抱えていた。

また、財政面では、地域経済の低迷や人口減少等により町税収入の伸びが期待できない中、平成28年度からは普通交付税の算定の特例である合併算定替の激変緩和措置期間に入り、最終的に一本算定となる平成33年度には、総額として6億を超える減額となる見込みである。

これらの状況に対応するため、行政評価による各種事務事業の改革改善とあわせて、定員適正化計画に基づく職員数の削減を進め、合併時に300名であった職員数を、平成29年4月1日現在、217名まで削減した。現在、平成33年4月1日の職員数、205名を目標とする新たな計画に基づき、職員数の削減を進めている。

一方、地方創生に向けた独自の事業展開や国・県からの権限移譲に伴う業務量の増加とともに、東日本大震災を受け、防災機能の観点からも基礎自治体の役割が更に重要となっている。災害時の重要施設となる庁舎等公共施設の耐震性について全国的に課題となっており、本町では、平成24年から公共施設のあり方について検討を重ね、役場高田庁舎及び会津美里町公民館の老朽化の現状を踏まえ、防災機能を有した新たな庁舎及び複合文化施設の建設を決定した。また、新庁舎における役場機能については、施設の維持管理経費や事務の効率性等を考慮し、これまでの分庁舎方式ではなく、本庁機能を一箇所に集約する総合庁舎方式とした。厳しい財政状況と職員削減の中にあっても、効率的で効果的な組織機構改革が急務となっている。

以上を踏まえ、新庁舎完成後の平成31年度を目標として、更なる効率的な組織体制とするため、「1. 町民サービスの向上が図られる組織機構」「2. 簡素で効率的な組織機構」「3. 行政課題に柔軟に対応できる組織機構」を主な柱とする、組織機構改革を実施する。

2. 検討経過

期日	項目	主な内容等
平成 25 年 5 月 27 日 ～6 月 2 日	町民懇談会	「公共施設整備庁内検討報告」を基に、町内 16 会場で開催
平成 25 年 9 月	「公共施設整備方針」決定	庁舎及び複合文化施設の建設 高田地域新布才地地区への整備 総合庁舎方式への移行 など
平成 26 年 3 月 14 日	「会津美里町まちづくり計画」 変更の議決	計画期間の延長 庁舎の整備・改修の追加 など
平成 26 年 7 月 14 日 ～22 日	基本方針(素案)に係る 各課ヒアリング	今後の組織機構改革の課題等の整理
平成 26 年 8 月 22 日	第1回組織機構改革検討 委員会	ヒアリング結果報告 基本方針(素案)の検討
平成 26 年 9 月 18 日	第2回組織機構改革検討 委員会	基本方針策定
平成 27 年 6 月 5 日	第3回組織機構改革検討 委員会	実施計画(素案)の検討
平成 27 年 6 月 29 日 ～7 月 2 日	実施計画(素案)に係る 各課ヒアリング	実施計画(素案)の課題等の検討
平成 27 年 8 月 27 日 ～29 日	町民懇談会	建設位置選定の経過 新施設の開設時期と総合庁舎の位置づけ 組織機構改革 など
平成 27 年 9 月 15 日	議会特別委員会	本郷庁舎及び新鶴庁舎の窓口機能(旧支所機 能)の充実策及び利活用方針について
平成 27 年 10 月 14 日	第 4 回組織機構改革検討 委員会	基本計画策定 ※実施計画を基本計画に変更
平成 27 年 10 月 19 日	議会特別委員会	課の統廃合に係る考え方
平成 28 年 3 月 23 日、 25 日、26 日	町民懇談会	庁舎及び複合文化施設基本計画・設計(案) ・窓口機能整備方針、平面プラン など
平成 28 年 5 月 6 日	庁議	専門部会の設置
平成 28 年 5 月 10 日	まちづくり調整会議	専門部会の設置、スケジュール等の確認

期日	項目	主な内容等
平成 28 年 6 月 2 日	まちづくり調整会議	事務分掌を踏まえた組織検討
平成 28 年 7 月 14 日	まちづくり調整会議	組織機構(案)に対する各課意見集約 主な協議事項 ・町民生活課の規模の適正化 ・支所の位置づけ ・徴収業務(債権管理)の一元化 ・空き家対策部署の設置 ・管財、契約部署の設置 など
平成 28 年 8 月 18 日	まちづくり調整会議	新組織機構図(素案)に対する協議 ・継続協議
平成 28 年 10 月 24 日	まちづくり調整会議	徴収業務(債権管理)の一元化等について
平成 29 年 1 月 11 日	まちづくり調整会議	新組織機構図(案)に対する意見協議
平成 29 年 2 月 14 日	まちづくり調整会議	実施計画(素案)について
平成 29 年 3 月 16 日	第 5 回組織機構改革検討委員会	まちづくり調整会議における検討経過説明 論点整理
平成 29 年 4 月 17 日	第 6 回組織機構改革検討委員会	課長補佐の人数 本郷支所・新鶴支所の取扱い
平成 29 年 6 月 15 日	第 7 回組織機構改革検討委員会	組織機構改革実施計画(案)について
平成 29 年 7 月 11 日	まちづくり調整会議	新組織の名称について
平成 29 年 12 月 14 日	第 8 回組織機構改革検討委員会	組織機構改革実施計画(案)について 新組織機構図(案)について
平成 29 年 12 月 27 日	第 9 回組織機構改革検討委員会	組織機構改革実施計画(案)について 新組織機構図(案)について
平成 30 年 1 月 4 日	庁議	組織機構改革実施計画(案)の決定
平成 30 年 1 月 6 日 ～2 月 5 日	パブリックコメント	意見提出件数:6 件
平成 30 年 2 月 13 日	庁議	組織機構改革実施計画の決定

3. 組織機構の現状(H29.4.1 現在)

組織の現状

庁舎別	課名等	高田庁舎		本郷庁舎		新鶴庁舎		庁舎外		計
		室等	係	室等	係	室等	係	室等	係	
高田庁舎	総務課		3							3
	まちづくり政策課	2	2	1		1				6
	出納室		1							1
	くらし安心課		2				1			3
	健康ほけん課		4							4
	福祉課		2							2
	議会事務局		1							1
本郷庁舎	農林課			1	2					3
	商工観光課				2					2
	建設課				2					2
	上下水道課				3					3
新鶴庁舎	税務課						3			3
	こども教育課						2	7		9
	生涯学習課						2	3		5
14	合計	2	15	2	9	1	8	10		47

※「室等」:窓口相談室、公共施設整備室、農業委員会事務局、給食センター、幼稚園、保育所、公民館

4. 職員の現状(H29.4.1 現在)

職員数(階層別)

区 分	課名等	課長等	課長補佐	課長補佐 相当職	係員等	合 計
庁舎内職員 (高田・本郷・ 新鶴庁舎)	総務課	1	1		17	19
	まちづくり政策課	2	1	3	17	23
	出納室	1			3	4
	税務課	1	1		12	14
	くらし安心課	1	1		8	10
	健康ほけん課	1	1		22	24
	福祉課	1	1		9	11
	議会事務局	1			2	3
	農林課	1	1	1	13	16
	商工観光課	1	1		6	8
	建設課	1	1		11	13
	上下水道課	1	1		10	12
	こども教育課	1	1		9	11
	生涯学習課	1	1		6	8
小 計		15	12	4	145	176
庁舎外職員	こども教育課	給食センター		1	7	8
		小中学校			3	3
		保育所・幼稚園		3	21	24
	生涯学習課	公民館		3	3	6
小 計				7	34	41

職階別職員数 合計	課長等	課長補佐	課長補佐 相当職	係員等	合 計
	15	12	11	179	217

※「課長補佐相当職」: 所長・園長・室長・事務局次長

5. 基本方針

1. 町民サービスの向上が図られる組織機構

(1) 窓口業務の充実

町民サービスの向上を図るため、町民主体の窓口・サービス体制を構築する。

方策 ① 来庁者が多い1階フロアに案内機能を配置し、目的に応じた窓口への案内等により、来庁された方がより簡単に手続きが出来る体制整備を行う。

② 利用者が多い各種証明書(住民票・税証明等)の交付業務を1つの窓口で可能とする。

(2) 誰もが分かりやすく、町民が利用しやすい組織機構

町民目線で分かりやすい組織を構築する。

窓口相談室の業務内容及びあり方を検討し、町民が利用しやすい組織を構築する。

町民の生命・財産を自然災害等から守るために、総合的な視点で防災及び災害時に対応できる危機管理部門を強化する。

方策 ① 町民が多く利用する部署を、庁舎1階に配置するとともに、町民の利用目的にあった組織を構築する。

② 地域住民の各種申請・相談など住民サービスの総合窓口として、また、地域防災の拠点としての役割を担う支所を設置する。

③ 防災担当・情報担当・人事担当部署をまとめた組織を設置し、危機管理体制の強化を図る。

2. 簡素で効率的な組織機構

(1) 組織数・組織規模の見直し

現在14の組織数を、効率的な再編により削減し、併せて組織規模(職員数等)を検討する。

方策 ① 現在の14の組織数を9に再編し、組織数及び総職員数の削減を行う。

組織の再編の目安

項目	組織数・職員数	備考
組織	9とする。	
系の職員数	※おおむね5名以上とする	※系の職員数については、組織の人数及び、係の内容によって基準以下でも可とする。

(2) 事務の効率化及び民間委託等の推進

- 行政評価に基づき、事務事業全般を見直すとともに、事務事業の整理・統合・廃止を行い事務の効率化を進める。
- 指定管理や業務委託を推進しながら、町民サービスの維持・向上を図る。

方策 ① 組織数、室・係を見直し、併せて事務事業の整理統合等を行う。

- ② 現在、本郷窓口相談室において実施している受付窓口の業務委託について、他庁舎の窓口への導入を検討し、町民サービスの維持・向上を図る。また、他の業務の民間委託についても、継続して検討していく。

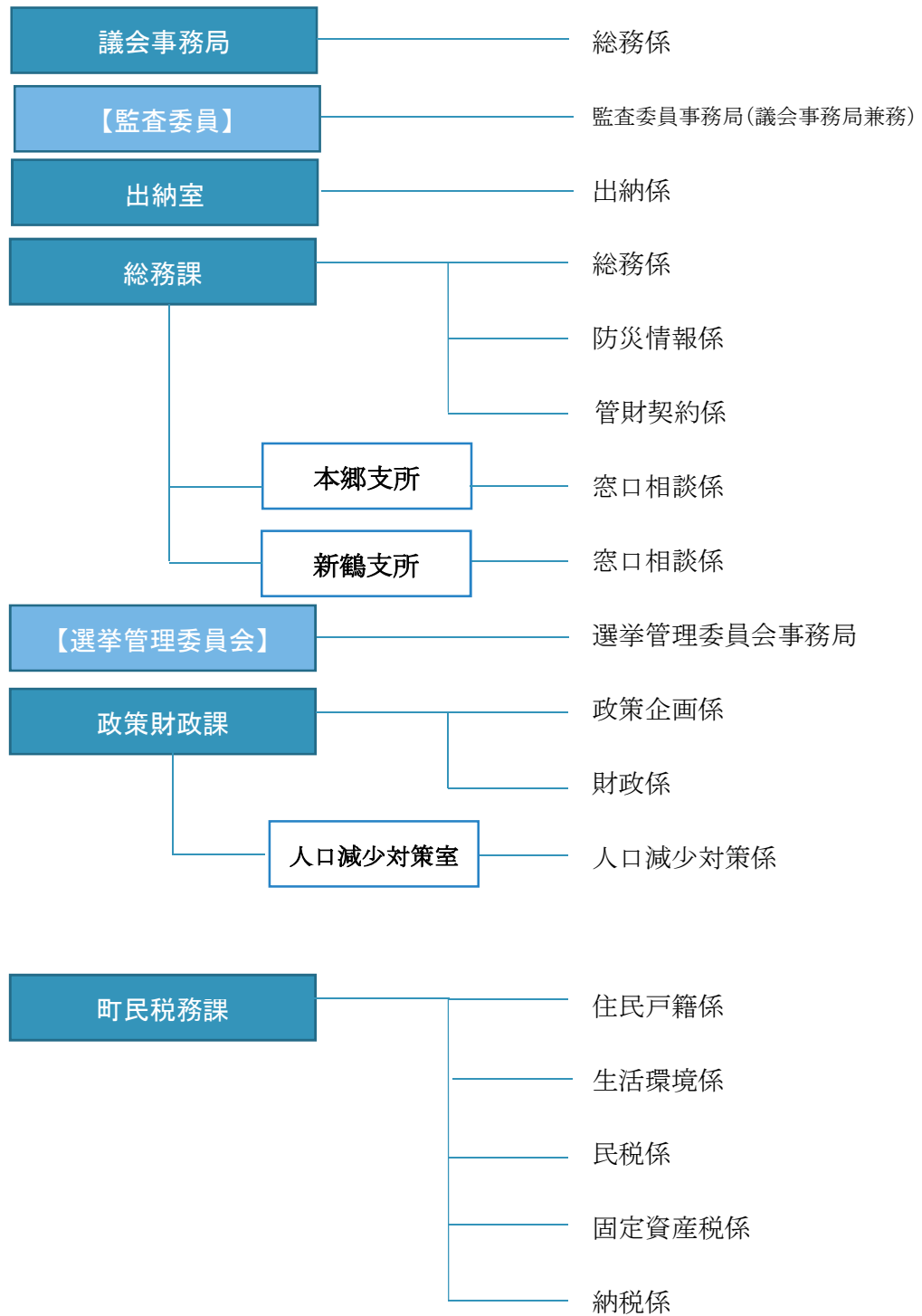
3. 行政課題に柔軟に対応できる組織機構

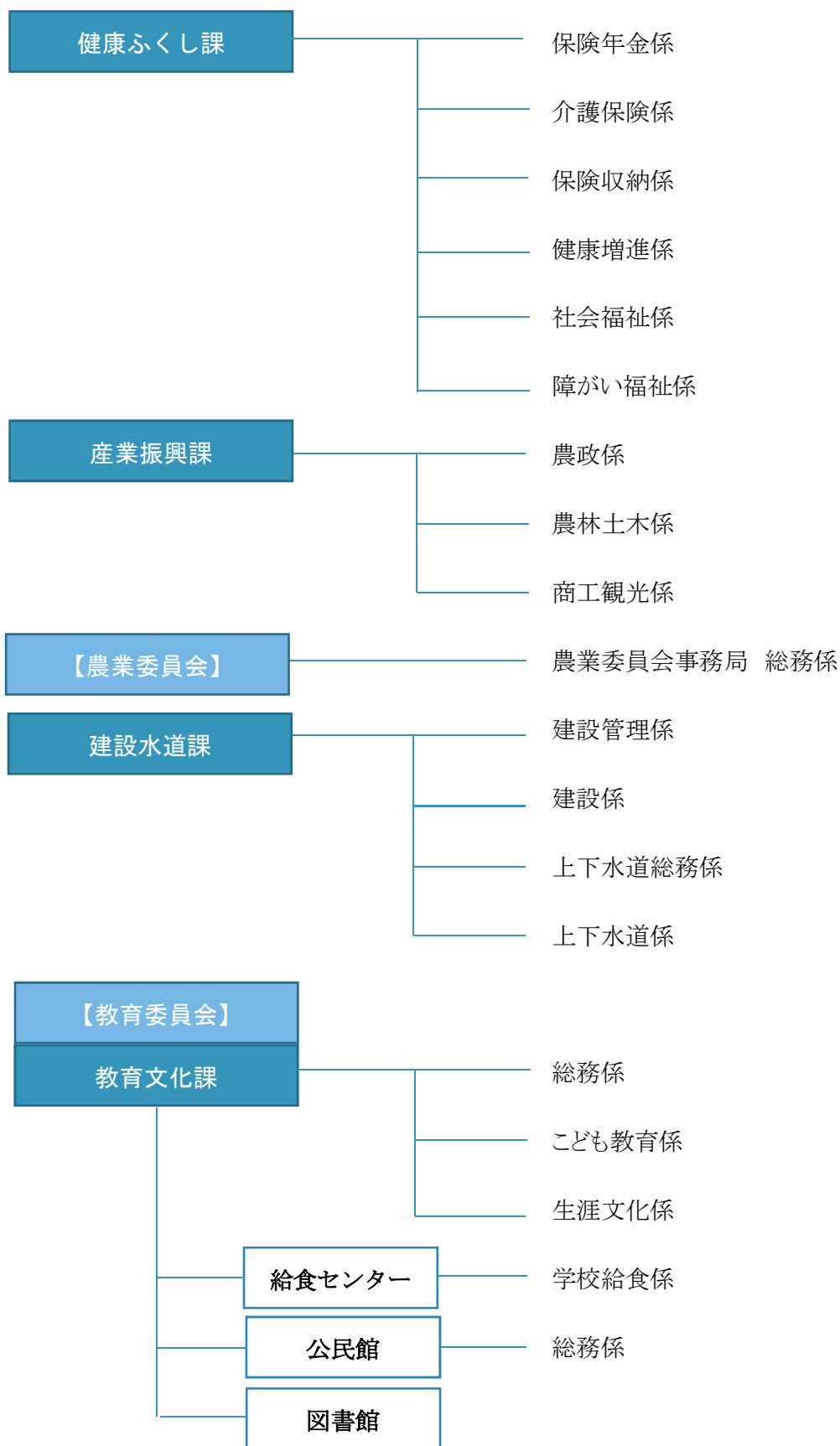
- 行政課題や町民の要望に対応するため、限られた人材を柔軟かつ効率的に活用できる組織機構を構築する。
- 行政課題や集中的に繁忙となる事務等が生じた際に、迅速に対応できる組織機構を構築する。

方策 ① 新たな行政課題等に対応するため、職員研修等の充実を行い、人材の育成に努める。

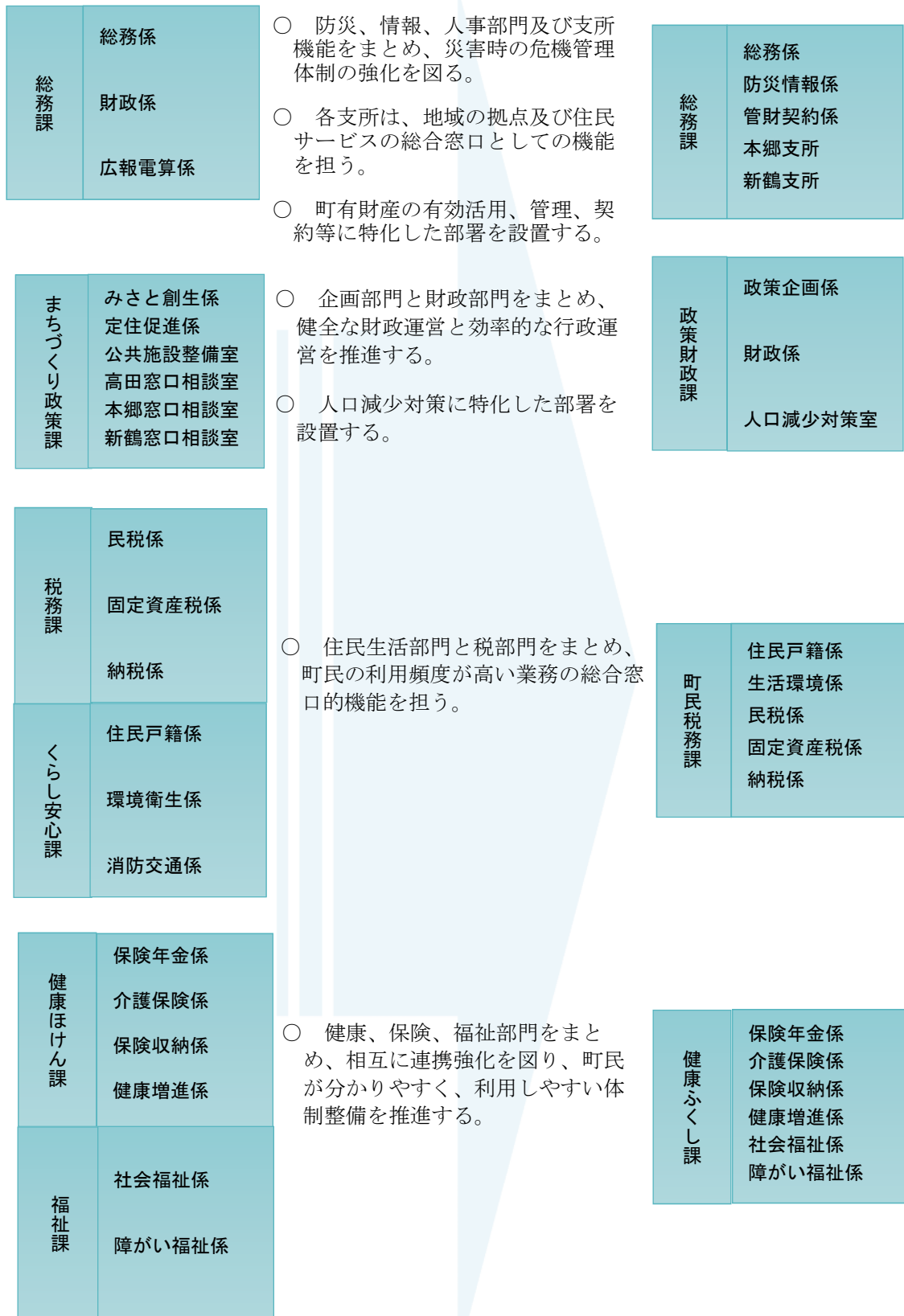
- ② 一時的に繁忙する業務については、併任辞令を発令し、応援体制の円滑化を図る。

6. 新組織機構





7. 機構改革の主な変更点



農林課	農政係 農林土木係 農業委員会
商工観光課	商工係 観光係

○ 本町の基幹産業である農業と林業、商工業をまとめ、観光部門との連携を強化することにより、活力ある産業づくりを推進する。

産業振興課	農政係 農林土木係 商工観光係 農業委員会
-------	--------------------------------

建設課	管理係 建設係
上下水道課	総務係 上水道係 下水道係

○ 建設、上水道、下水道の事業部門をまとめることにより、効率的な事業執行体制を構築するとともに、町民が快適で住みやすい環境整備を推進する。

建設水道課	建設管理係 建設係 上下水道総務係 上下水道係
-------	----------------------------------

こども教育課	学校教育係 幼児教育係
生涯学習課	生涯学習係 文化係

○ こどもから大人まで一貫した教育・学習部門をまとめるとともに、文化政策との連携を図り、町民が生涯にわたって学べる体制整備を推進する。

教育文化課	総務係 こども教育係 生涯文化係
-------	------------------------

8. 事務分掌(案)

事務分掌については、現段階での案であり、今後の検討により変更となる場合がある。

1. 議会事務局

(1) 総務係

- 町議会に関する一切の事務。
- 監査に関すること。

2. 出納室

(1) 出納係

- 出納印等に関すること。
- 決算に関すること。
- 支出負担行為の確認及び収入命令に関すること。
- 物品の収納及び保管に関すること。
- 財産の記録管理に関すること。
- 指定金融機関等に関すること。
- 現金出納に関すること。
- 歳入歳出外現金に関すること。
- 有価証券の出納保管に関すること。
- 出納検査に関すること。
- 会計管理者の事務引継に関すること。

3. 総務課

(1) 総務係

- 陳情及び請願の受理に関すること。
- 職員の定員管理に関すること。
- 職員の任免、分限、懲戒その他勤務条件に関すること。
- 職員の給与に関すること。
- 職員研修及び人材育成に関すること。
- 職員の福利厚生、健康管理及び安全衛生に関すること。
- 議会の召集及び議案の調整に関すること。

- 特別職の報酬等に関する事。
- 各種委員等の任免に関する事。
- 儀式、褒章及び表彰に関する事。
- 条例、規則等の審査及び公告式に関する事。
- 法令、例規集追録及び文書の管理に関する事。
- 訴願及び訴訟に関する事。
- 審査請求に関する事。
- 公印の管理に関する事。
- 文書の収受及び発送に関する事。
- 自治行政区に関する事。
- 職員共済、社会保険及び労働保険に関する事。
- 地方公務員災害補償に関する事。
- 職員の安全運転管理に関する事。
- 選挙管理委員会との連絡調整に関する事。
- 賃金支弁職員の雇用に関する事。
- 行政組織、職制及び職階に関する事。
- 町の名義後援に関する事。
- 地縁団体に関する事。
- 職員団体に関する事。
- 人事評価に関する事。
- 庁議、課長会議に関する事。
- 行政バスに関する事。
- 自衛官の募集に関する事。
- 情報公開及び個人情報保護に関する事。
- 町長の秘書に関する事。
- 町長及び副町長の事務引継に関する事。
- 町長の資産等の公開に関する事。
- 行政相談員に関する事。
- その他、他の課に属さない事。

(2)防災情報係

- 防災計画に関する事。

- 地域防災会議及び水防協議会に関すること。
- 災害対策及び災害救助に関すること。
- 災害時要援護者避難支援プランに関すること。
- 災害の調査報告に関すること。
- 消防団に関すること（広域消防に関することを含む。）。
- 火災予防の指導及び啓蒙宣伝に関すること。
- 消防施設の維持管理に関すること。
- 水防組織及び訓練活動に関すること。
- 水防資材等の調達に関すること。
- 防災情報システム放送に関すること。
- 交通安全計画に関すること。
- 交通安全施設の整備等に関すること。
- 交通安全の指導及び関係団体に関すること。
- 交通災害に関すること。
- 防犯に関すること。
- 防犯灯に関すること。
- り災証明に関すること。
- 国民保護法制に関すること。
- 交通遺児激励に関すること。
- 情報政策及び調整に関すること。
- 情報化計画に関すること。
- 電算機及び電子処理データの保守管理に関すること。
- 電算処理事務の調整に関すること。
- 電算技能向上のための研修の計画、立案及び実施に関すること。
- 情報通信ネットワークの情報管理及び保守管理に関すること。
- 地域情報化に関すること。
- 施設間の情報通信及び電算業務全般に関すること。
- 情報通信格差是正に関すること。

(3) 管財契約係

- 庁舎の管理及び保全に関すること。
- 公用自動車の管理に関すること。

- 町有財産の取得、管理及び処分に関する事。
- 入札制度に関する事。
- 財産区に関する事。

4. 政策財政課

(1) 政策企画係

- 総合政策及び調整に関する事。
- 総合計画及び地域創生に関する事。
- 辺地総合整備計画及び過疎地域自立促進計画の策定に関する事。
- 町民憲章の推進に関する事。
- 広域行政（広域市町村圏整備組合等）に関する事。
- 公共交通に関する事。
- 地域づくりの推進に関する事。
- 地域連絡会に関する事。
- 振興公社に関する事。
- 男女共同参画に関する事。
- 国土利用計画及び土地利用規制に関する事。
- 合併関連事務に関する事。
- 統計調査に関する事。
- 町民参加の推進に関する事。
- 協働のまちづくりの推進に関する事。
- 行政評価に関する事。
- 行政改革に関する事。
- 広報広聴に関する事。
- ホームページに関する事。
- 集落支援員に関する事。

(2) 財政係

- 財政計画及び調整に関する事。
- 予算編成及び執行管理に関する事。
- 決算調整に関する事。
- 町債及び一時借入金に関する事。

- 地方交付税に関する事。
- 基金に関する事。
- 財政状況の公表に関する事。
- 会津若松地方土地開発公社に関する事。
- 固定資産評価審査委員会に関する事。
- 指定管理者選定審議会に関する事。
- 寄附採納に関する事。

4-1. 人口減少対策室

- 定住促進に関する事。
- 地域おこし協力隊に関する事。
- 結婚相談事業等に関する事。
- 空家対策に関する事。
- 都市間、地域間交流に関する事。
- 住宅団地に関する事。

5. 町民税務課

(1) 住民戸籍係

- 戸籍に関する事。
- 住民基本台帳に関する事。
- 住民基本台帳ネットワークに関する事。
- 人口動態調査に関する事。
- 印鑑登録に関する事。
- 犯歴事務に関する事。
- 埋火葬許可事務に関する事。
- 相続税法（昭和 25 年法律第 73 号）第 58 条に関する事。
- 身分事項に関する事。
- 個人番号カード等に関する事。
- 諸証明に関する事。
- 人権擁護に関する事。
- 改葬許可事務に関する事
- 公的個人認証サービスに関する事

- 自動車の臨時運行に関する事。

(2)生活環境係

- 新エネルギーの促進に関する事。
- 廃棄物の処理及び清掃に関する事。
- 清掃の指導及び衛生意識啓蒙に関する事。
- 犬の登録、鑑札の交付及び注射済票の交付に関する事。
- 会津若松地方広域市町村圏整備組合（環境センター）に関する事。
- 環境の保全に関する事。
- 不法投棄の防止に関する事。
- 公害対策に関する事。
- 墓地等に関する事。
- 害虫防除に関する事
- 消費者行政に関する事。
- 放射能測定及び除染に関する事

(3)民税係

- 町民税の申告相談に関する事。
- 個人及び法人の町民税の賦課に関する事。
- 軽自動車税の賦課に関する事。
- 町たばこ税及び入湯税に関する事。
- 町民税に係る所得等の証明に関する事。

(4)固定資産税係

- 固定資産税の賦課に関する事。
- 固定資産の評価に関する事。
- 償却資産に関する事。
- 土地家屋台帳、公図等の整備管理に関する事。
- 固定資産に関する証明及び閲覧に関する事。

(5)納税係

- 町税の収納管理に関する事。
- 町税の滞納処分及び不納欠損に関する事。

- 町税等の徴収に関すること。
- 納税貯蓄組合に関すること。
- 他の係に属さない町税の諸証明に関すること。
- 税外収入（他の所管に属するものを除く。）に関すること。

6. 健康ふくし課

(1) 保険年金係

- 国民健康保険事業の企画運営に関すること。
- 国民健康保険運営協議会に関すること。
- 国民健康保険税の賦課に関すること。
- 後期高齢者医療保険料の賦課に関すること。
- 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）による保険事業及び医療に関すること。
- 国民年金に関すること。

(2) 介護保険係

- 介護保険事業の企画運営に関すること。
- 介護保険運営協議会に関すること。
- 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に関すること。
- 介護保険料の賦課に関すること。
- 介護予防に関すること。
- 地域包括支援センターに関すること。
- 地域密着型サービスに関すること。

(3) 保険収納係

- 国民健康保険税の徴収に関すること。
- 後期高齢者医療保険料の徴収に関すること。
- 介護保険料の徴収に関すること。

(4) 健康増進係

- 健康づくり及び保健事業に関すること。
- 予防接種に関すること。
- 母子保健に関すること。

- 成人保健に関すること。
- 精神保健に関すること。
- 献血の推進に関すること。
- 感染症に関すること。
- 難病患者の支援に関すること。
- 食生活改善に関すること。
- 保健センターの運営に関すること。
- その他健康増進に関すること。

(5) 社会福祉係

- 社会福祉全般に関すること。
- 地域福祉計画に関すること。
- 社会福祉団体に関すること。
- 社会福祉法人に関すること。
- 福祉施設の指定管理に関すること。
- 児童福祉に関すること。
- 児童遊園に関すること。
- 児童の施設入所及び保護に関すること。
- 児童手当等に関すること。
- 乳幼児・児童及び生徒医療費助成に関すること。
- ひとり親、母子及び父子並びに寡婦福祉に関すること。
- 生活支援に関すること。
- 民生委員及び児童委員に関すること。
- 生活保護に関すること。
- 保護司等に関すること。
- 成年後見人の普及に関すること。
- DV・虐待に関すること。
- 行旅死亡人等に関すること
- り災救助に関すること。
- 高齢者福祉全般に関すること。
- 老人福祉施設に関すること。
- 高齢者団体に関すること。

- 敬老に関すること。
- 戦没者、戦傷病者等に関すること。

(6)障がい福祉係

- 障がい者（児）福祉全般に関すること。
- 障がい者（児）計画に関すること。
- 身体障がい者（児）に関すること。
- 知的障がい者（児）に関すること。
- 精神障がい者に関すること。
- 障がい者（児）の支援事業に関すること。
- 障がい者（児）団体に関すること。
- 自立支援給付に関すること。
- 障がい者地域自立支援協議会に関すること。
- 自立支援医療に関すること。
- 相談支援事業所に関すること。
- 障がい者（児）福祉サービスに関すること。
- 地域生活支援事業に関すること。
- 身体障がい者（児）補装具に関すること。
- 特別障害者手当、障害児福祉手当に関すること。

7. 産業振興課

(1)農政係

- 農業の計画に関すること。
- 農業経営に関すること。
- 農業後継者の育成指導に関すること。
- 農業振興事業補助に関すること。
- 経営所得安定対策制度に関すること。
- 病虫害の防除に関すること。
- 農産物の販路拡大に関すること。
- 畜産振興及び家畜防疫に関すること。
- 鳥獣保護及び狩猟に関すること。
- 環境保全型農業直接支払交付金に関すること。

- 農業用施設に関する事。
- 中山間地域等直接支払交付金に関する事。
- 農業災害に関する事。

(2)農林土木係

- 農村総合整備に関する事。
- 農林土木の設計及び工事監理に関する事。
- 土地改良に関する事。
- 農業水利に関する事。
- 農地等の環境保全に関する事。
- 農道に関する事。
- 森林整備に関する事。
- 保安林・治山に関する事。
- 林道・作業道に関する事。
- 森林の環境保全に関する事。
- 森林公園等に関する事。
- 特用林産に関する事。
- 多面的機能支払交付金に関する事。
- 農村公園に関する事。
- 森林再生事業に関する事。

(3)商工観光係

- 商工業の振興及び資金に関する事。
- 労働福祉行政に関する事。
- 地場産業の振興に関する事。
- 物産の振興に関する事。
- 計量に関する事。
- 企業誘致及び工業団地に関する事。
- 観光事業の振興に関する事。
- 観光施設の維持管理に関する事。
- 県立自然公園に関する事。
- 温泉施設等に関する事。

- グリーンツーリズムに関すること。
- 観光、物産交流に関すること。

7-1. 農業委員会事務局

(1) 総務係

- 会津美里町農業委員会に対する事務委任等に関する規則による委任事務及び補助執行事務に関すること。
- 農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）による利用権設定等農地流動化の促進に関すること。
- その他農地及び農業に関すること。
- 農業委員会の運営及び会議に関すること。
- 農地法その他の法令によりその権限に属された農地等の利用関係の調査に関すること。
- 土地改良法その他の法令によりその権限に属された農地等の交換分合及びこれに付随すること。
- 農地等の利用の最適化の推進に関すること。

8. 建設水道課

(1) 建設管理係

- 都市計画に関すること。
- 建築確認に関すること。
- 開発行為に関すること。
- 屋外広告物に関すること。
- 都市公園に関すること。
- 都市景観に関すること。
- 優良住宅及び優良宅地の認定に関すること。
- 公営住宅管理に関すること。
- 公営住宅計画及び建設に関すること。
- 公営住宅に係る使用料に関すること。
- 地籍調査に関すること。
- 特定空家対策に関すること。

- 新鶴スマートインターチェンジに関すること。

(2) 建設係

- 国道及び県道の整備促進に関すること。
- 道路事業の企画調査及び計画に関すること。
- 道路橋梁、河川等の改良整備に関すること。
- 道路橋梁、河川等に係る用地取得及び登記事務に関すること。
- 道路、河川等の維持管理に関すること。
- 町道の認定、変更及び廃止に関すること。
- 道路照明灯及び街路灯に関すること。
- 都市計画に基づく事業に関すること。
- 町道河川の境界査定に関すること。
- 道路等占用許可に関すること。
- 法定外公共物に関すること。
- 道路台帳に関すること。
- 道路除雪に関すること。
- 防雪サブセンター及び除雪機械の管理に関すること。
- 公共土木施設災害復旧に関すること。
- 治水、砂防及び急傾斜地事業に関すること。

(3) 上下水道総務係

- 企業会計の事務に関すること。
- 企業債及び一時借入れに関すること。
- 水道、公共下水道、農業集落排水、個別合併処理浄化槽事業の予算決算等に関すること。
- 水道、公共下水道、農業集落排水、個別合併処理浄化槽事業の決算統計等に関すること。
- 企業会計の資産管理に関すること。
- 企業会計の固定資産台帳に関すること。
- 水道料金等の徴収に関すること。
- 水道使用の開閉栓の手続きに関すること。
- 給水停止に関すること。

- 下水道（公共下水道、農業集落排水及び個別合併処理浄化槽）の受益者負担金に関すること。
- 下水道（公共下水道、農業集落排水及び個別合併処理浄化槽）の使用料に関すること。
- 消費税の申告に関すること。

(4)上下水道係

- 水道の計画、工事及び改良等に関すること。
- 給水設備等の設計審査及び竣工検査に関すること。
- 会津若松地方広域整備組合用水供給に関すること。
- 水道施設の維持管理に関すること。
- 水道施設台帳の整備に関すること。
- 水道水の水質検査に関すること。
- 指定給水装置工事事業者の指定に関すること。
- 量水器の点検に関すること。
- 統計調査等に関すること。
- 水道未普及地域生活用水確保対策事業補助金交付に関すること。
- 下水道（公共下水道、農業集落排水及び個別合併浄化槽）の計画、工事及び改良等に関すること。
- 排水設備等の設計審査及び工事検査に関すること。
- 施設の維持管理に関すること。
- 統計調査等に関すること。
- 施設台帳の整備に関すること。
- 生活排水処理基本計画に関すること。
- 排水設備指定工事店の指定に関すること。
- 合併処理浄化槽に関すること。
- 合併処理浄化槽設置整備補助金交付に関すること。
- 水洗化改造助成金に関すること。

9. 教育文化課

(1)総務係

- 教育行政の総合調整に関すること。

- 教育委員会の会議に関する事。
- 公印の管理に関する事。
- 規則の制定及び改廃に関する事。
- 公文書の保管その他文書整理に関する事。
- 職員の任免、賞罰、服務、給与その他人事に関する事。
- 職員の研修及び福利厚生に関する事。
- 請願及び陳情並びに教育行政に関する相談に関する事。
- 儀式及び表彰に関する事。
- 共催・後援承認に関する事。
- 予算及び決算の総括に関する事。
- 教育振興基本計画に関する事。
- 教育委員会点検・評価に関する事。
- 総合教育会議に関する事。
- 教育財産の取得、管理及び処分に関する事。
- 学校及び学校給食センターの設置、管理及び廃止に関する事。
- 保育所・児童館・児童クラブ館・子育て支援センターの設置、管理及び廃止に関する事。
- 生涯学習施設の設置、管理及び廃止に関する事。
- 社会体育施設の設置、管理及び廃止に関する事。
- 奨学資金に関する事。
- 教育費寄附金及び教育振興基金に関する事。
- 他の係の主管に属さない事。

(2)こども教育係

- 子ども・子育て支援制度の実施に関する事。
- 子ども・子育て支援事業計画に関する事。
- 子育て支援に関する事。
- 保育所に関する事。
- 幼稚園に関する事。
- 認定こども園に関する事。
- 保育料に関する事。
- 児童館・児童クラブ館に関する事。

- 放課後児童対策に関すること。
- 小学校及び中学校に関すること。
- 学校教育の調査及び統計に関すること。
- 県費負担教職員の人事及び服務に関すること。
- 校長及び教職員の研修に関すること。
- 児童及び生徒の就学に関すること。
- 教職員、児童生徒の保健衛生及び福利厚生に関すること。
- 教科用図書に関すること。
- 教具その他設備の整備に関すること。
- 通学（スクールバス目的外使用を含む）に関すること。
- その他学校教育及び幼児教育の指導に関すること。

(3)生涯文化係

- 生涯学習推進本部及び推進委員会に関すること。
- 生涯学習の推進に関すること。
- 社会教育委員の会議に関すること。
- 青少年及び成人教育に関すること。
- 家庭教育に関すること。
- 青少年健全育成に関すること。
- 公民館その他社会教育機関との連携及び連絡調整に関すること。
- 学校その他教育機関、団体との連携に関すること。
- 社会教育関係団体の育成及び指導に関すること。
- 生涯学習情報の収集及び提供に関すること。
- その他社会教育及び生涯学習の推進に関すること。
- スポーツ推進審議会に関すること。
- スポーツ推進委員に関すること。
- 生涯スポーツの推進に関すること。
- 社会体育関係団体の育成及び指導に関すること。
- その他スポーツ推進に関すること。
- 芸術文化の推進に関すること。
- 文化財の保護及び活用に関すること。
- 文化財保護審議会に関すること。

- 埋蔵文化財、遺跡の発掘調査に関すること。
- 町史に関すること。
- 民俗資料に関すること。
- 焼物資料の資料整備及び展示に関すること。
- 向羽黒山城跡に関すること。
- 歴史文化基本構想に関すること。
- 歴史民俗資料館に関すること。

(4)給食センター

- 学校給食に関すること。
- 学校給食センターの維持、管理に関すること。
- 食育に関すること。
- 給食における食物アレルギー対応に関すること。

(5)公民館

- 公民館事業に関すること。
- 生涯学習センター（仮称）に関すること
- 文化団体の育成及び指導に関すること。

※ 本郷支所窓口相談係・新鶴支所窓口相談係における事務

①出納室所管

- 物品の収納及び保管に関すること。
- 現金出納に関すること。
- 町税、使用料、手数料及び負担金等公金の収納に関すること。
- 所管との連携、協力及び連絡調整に関すること。

②総務課所管

- 庁舎内の公印の管理に関すること。
- 庁舎内の文書の收受及び発送に関すること。
- 掲示板への掲示に関すること。
- 自治行政区の要望受付等に関すること。
- 庁舎（付属施設含む。）の管理・保全及び使用許可に関すること。

- 庁舎の公用自動車の安全管理及び使用許可に関すること。
- 移動町長室の受付に関すること。
- 寄附の申込受付に関すること。
- 期日前投票及び当日投票所の設営及び運営に関すること。
- 総務業務に係る相談及び連絡調整に関すること
- 地域における防災及び災害対応に関すること。
- 消防交通業務に係る相談及び連絡調整に関すること。
- 交通安全会に関すること。

③政策財政課所管

- 地域いきいき活動推進事業に関すること。
- 合併証明書の交付に関すること。
- 県民手帳等の頒布に関すること。
- 各種相談業務に関すること。

④町民税務課所管

- 戸籍等各種届出書（婚姻、離婚、出生、死亡等）の受付に関すること。
- 戸籍謄抄本等の交付に関すること。
- 住民異動関係（転入、転出、出生、死亡等）の処理、住民票の交付に関すること。
- 住民基本台帳ネットワークシステム関連事務に関すること。
- 印鑑登録及び証明書等交付に関すること。
- 埋火葬許可証等の交付に関すること。
- 身分証明書の発行に関すること。
- 住民戸籍業務に係る相談及び連絡調整に関すること。
- 資源物回収奨励金及び生ごみ処理機等購入費補助金申請受付に関すること。
- ごみステーション補助金申請受付に関すること。
- 畜犬の随時登録・変更申請受付、予防注射済票交付、犬・猫死骸の受付に関すること。
- 不法投棄及び公害等の苦情取次ぎに関すること。
- 消毒機械及び防除用備品（防護服・檻）の貸し出しに関すること。
- 環境衛生業務に係る相談及び連絡調整・取次ぎに関すること。

- 町税の諸証明の交付に関する事。
- 証明手数料等の税外収入に関する事。
- 町税納付書の再発行に関する事。
- 法人町民税申告書及び法人異動届の受付に関する事。
- 軽自動車の標識の交付及び変更廃車等の届出に関する事。
- 減免申請（軽自、固定等）の受付に関する事。
- 免税軽油に係る所有軽自動車の証明書発行に関する事。
- 土地台帳、家屋台帳及び公図の閲覧請求に関する事。
- 償却資産申告書の受付に関する事。
- 納税貯蓄組合の加入、脱退の受付に関する事。
- 町民税の申告納税相談に関する事。
- 税務業務に係る相談及び連絡調整に関する事

⑤健康ふくし課所管

- 国民健康保険及び後期高齢者医療保険（以下、「各保険」という。）の資格の得喪等の受付に関する事。
- 各保険の保険証の再交付及び回収に関する事。
- 各保険の短期保険証の交付に関する事。
- 各保険の高額療養費、療養費及び葬祭費の申請受付に関する事。
- 各保険の限度額適用・標準負担限度額認定申請書の受付及び交付に関する事。
- 各保険の高額介護合算療養費の申請受付に関する事。
- 各保険の特定疾病療養受療証の申請受付に関する事。
- 出産育児一時金及び出産育児費貸付申請受付に関する事。
- 国民健康保険税納付書の再発行に関する事。
- 非自発的失業軽減届出受付に関する事。
- 社会保険料等控除証明の発行に関する事。
- 人間ドック検診受付に関する事。
- 予防接種の予診票の交付申請受付に関する事。
- 母子手帳・健康手帳の交付申請受付に関する事。
- 介護保険認定及び給付等にかかる申請受付に関する事。
- その他介護保険事業の申請受付に関する事。

- 国民年金の資格の得喪及び種別、氏名変更等届出の受付に関する事。
- 国民年金任意加入及び資格喪失の申出の受付に関する事。
- 国民年金任意脱退の承認申請の受付に関する事。
- 国民年金手帳再交付申請の受付に関する事。
- 国民年金給付等に関する裁定請求書の受付に関する事。
- 国民年金保険料免除及び辞退の申出等の受付に関する事。
- 国民年金学生等納付特例申請受付に関する事。
- 国民年金付加保険料納付の申出等の受付に関する事。
- 障害基礎年金現況届受付に関する事。
- 老齡福祉年金定時届受付に関する事。
- 後期高齢者医療保険料納付書の再発行に関する事。
- 介護保険料納付書の再発行に関する事。
- 健康ほけん業務に係る相談及び連絡調整に関する事。
- 民生委員及び児童委員の地区活動支援に関する事。
- 保護司等の地区活動支援に関する事。
- 生活保護の初動対応に関する事。
- 行旅死亡人等の初動対応と取次ぎに関する事。
- 戦没者、戦傷病者等の申請受付に関する事。
- 乳幼児児童生徒医療費助成の申請受付に関する事。
- 児童手当等の申請受付に関する事。
- ひとり親、母子及び寡婦福祉の申請受付に関する事。
- 各種心身障がい者（児）等の申請受付に関する事。
- 緊急時通報システムの申請受付に関する事。
- 寝たきり老人介護手当支給の申請受付に関する事。
- 高齢者在宅福祉の申請受付に関する事。
- 敬老祝い金の申請受付に関する事。
- 金婚夫婦表彰の申込受付に関する事。
- 児童の施設入所及び保護の相談・取次ぎに関する事。
- 成年後見制度に係る相談・取次ぎに関する事。
- 老人福祉施設の利用に係る相談・取次ぎに関する事。
- 福祉業務に係る相談及び連絡調整・取次ぎに関する事。

⑥産業振興課所管

- 水稻の生産調整に係る受付に関すること。
- 病虫害防除の受付に関すること。
- 農業体験学習農場、蓋沼森林公園、環境改善センターの利用申請受付に関すること。
- 緑の羽募金の受付等に関すること。
- 森林伐採届の受付に関すること。
- 農林災害の通報に関すること。
- 農業日誌等のあっせんに関すること。
- 農地等の諸証明の受付及び耕作証明に関すること。
- 農業者年金現況届の受付に関すること。
- 農地法（昭和 27 年法律第 229 号）に基づく申請受付に関すること。
- 農業委員会委員選挙人名簿登載の申請受付に関すること。
- 贈与税等徴収猶予・免除届出書の受付に関すること。
- 観光案内に関すること。
- 農林・農業委員会・商工観光業務に係る相談及び連絡調整に関すること。

⑦建設水道課所管

- 道路橋梁・河川等及び上下水道に係る各種相談業務に関すること。
- 除雪に係る相談及び連絡調整に関すること。
- 道路等占有許可申請の受付に関すること。
- 公営住宅入居申請受付に関すること。
- 水道・公営住宅使用料等の納付書の再発行に関すること。
- 建設・上下水道業務に係る相談及び連絡調整等に関すること。

⑧教育文化課所管

- 児童館及び児童クラブの申請受付に関すること。
- 保育所の申請受付に関すること。
- 保育料納付書の再発行に関すること。
- 児童・生徒の転入及び転出時の受付に関すること。
- 幼稚園の入園許可申請及び退園届の受付に関すること。
- 学校給食費納付書の再発行に関すること。

- 幼稚園使用料納付書の再発行に関すること。
- こども教育業務に係る相談及び連絡調整に関すること。